

3

まずどこに相談したらいい？ 窓口を教えてください



急に介護が必要になったとき、どうしたらいいのかわかりません。どこに相談したらいいのかわかりません。すぐに対応してもらえるのでしょうか。

[70代]



ち い き ほ う か つ し え ん
地域包括支援センターや市区町村の福祉課等の窓口へ相談してください。

介護サービスの利用には要介護認定の手続き(→ 12)が必要となるため、まずはこの案内を受けることになります。



ち い き ほ う か つ し え ん 地域包括支援センター

全市区町村に設置された機関です。介護サービスに関する相談をはじめ、地域の高齢者の総合的な相談に、専門家等のチームで対応しています。

全国に5,000カ所以上あり、お近くのセンターは厚生労働省「介護サービス情報公表システム」から探せます。また、市区町村の福祉課等でも案内しています。なお、名称は市区町村によって異なることがあります(「あんしんすこやかセンター」等)。

アクセスはこちら



市区町村の福祉課等

市区町村の福祉課等の窓口でも介護に関する相談に対応しています。介護保険制度は、国や都道府県の支援のもと、市区町村が運営しています。

地域包括支援センターも市区町村の福祉課等も相談は無料で、ちょっとしたことでも気軽に相談することができます。

社会福祉協議会

公的機関以外では、各市区町村の社会福祉協議会でも相談を受け付けています。地域の特性を踏まえた独自の事業を含め、高齢者のくらしを支援するサービスを行っています。

かかりつけ医や民生委員

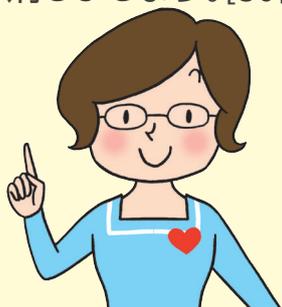
かかりつけ医や民生委員が身近にいる場合、まずそちらに相談してもかまいません。介護に関する相談を受けたかかりつけ医や民生委員は、必要に応じて地域包括支援センター等へつなぐ役割を担っています。

退院後の介護は入院中の医療機関とも相談を

退院後に介護サービスの利用が必要な場合、退院前から要介護認定の手続き(→12)が必要です。他の病棟・施設へ転院するのか、退院して介護を受けるのか(→24)、入院中の医療機関とも相談することになります。

組合員からのアドバイス!

まずはすぐに行政窓口相談し、ケアマネジャー(→13)につなげてもらうことが大事。ひとりであれこれ悩むのは時間がもったいないので、些細なことでもどんどん相談し、小さな悩みを解消しましょう。[50代]



介護・福祉に 取り組む生協もあります

全国の生協の中には、介護・福祉の事業に取り組んでいるところもあります。ご加入の生協やお近くの生協のホームページを確認してみてください。

